

新本庁舎の整備等に関する提言書

平成29年12月

山口市議会

山口市新本庁舎の整備等に関する調査特別委員会

はじめに

本委員会は、平成29年第1回定例会において設置することが決議され、各会派より選出した11名の委員をもって構成した。委員会は、新本庁舎と各総合支所及び地域交流センターにおける行政組織の役割や機能、権限等について調査、検討し、さらに、政策提言を行うことにより、議会に求められる役割と責任を十分に果たしていくことを共通認識した上で、立ち上がった。

以来、本日に至るまで14回にわたり委員会を開催し、新本庁舎の整備等に関して、さまざまな角度から総合的に調査・研究を進めてきた。

本委員会においては、まず、委員間による意見交換により、合併協定書における新市の事務所の位置の記載及び附帯決議について、また、「山口市本庁舎の整備に関する検討委員会」による答申書を参考として、新本庁舎整備の必要性、新本庁舎に必要な役割、機能、新本庁舎の規模等について研究を行った。その後、第2回定例会において新本庁舎整備の方向性が市長から示されたことにより、委員会における協議事項として取り上げることとし、執行部の説明を受け、本庁舎の役割、機能について協議を行った。加えて、「車座トークにおける新本庁舎整備」、「山口都市核の候補地」及び「分庁化された組織の再集約」について調査を進めたところである。また、第3回定例会において、市長から候補地を「現在地及び中央駐車場」に絞った方向性が示されたことにより、その理由等について調査、検討を行ってきたところである。

本提言は、本委員会におけるこれまでの調査・検討の結果を踏まえ、新本庁舎の機能や整備についての考え方、また、新本庁舎の整備を契機とした組織体制も含めた総合支所及び地域交流センターのあり方について提言することで、市民への行政サービスの充実に資することを目的とするものである。

提 言

1 新本庁舎の整備について

新本庁舎の整備に関して、建設場所をはじめ、役割や機能、規模等の基本的な考え、方向性については、今年度中に策定される「基本方針」に示されていることとなっている。来年度には「基本計画」が策定され、その後「基本設計」、「実施設計」と進められていくことになる。現段階では、具体的な建物の配置や規模等が不明なところも多く、進捗にあわせ、その都度、詳細な検討が必要ではあるが、現段階において特に重要な項目について提言するものとする。

(1) 本庁舎の機能

① 本庁舎に求められる機能

本庁舎と総合支所の機能や役割の区分を明確化し、広域化した市域に行き届いたサービスを提供できる体制を構築すること。

昨今、大規模な自然災害が多発していることから、市民の生命・財産を守るための防災拠点機能を本庁舎内に集約すること。

さらに、親しめる庁舎として、市民の憩いの場となるよう空間づくりに努めること。

また、周辺環境や景観にも配慮し、市民にとってシンボルとなる施設とすること。

② 分散した組織の再集約化

合併による市域の広域化によるサービス内容の変化や本庁職員数の増加により、現本庁舎では収容しきれずに、本庁機能の分庁化や総合支所内への移設が行われたところである。

行政効率の強化を図るとともに、部局横断的政策立案及び行政執行が円滑に進められる要としての視点に立ち、必要な機能の再集約を図ること。

また、少子高齢化等さまざまな社会情勢の変化に伴い、多くの行政課題への対応が必要となっているが、ただ単に再集約するだけでなく、効率化を優先するあまり、サービスの低下を招かないように配慮すること。

③ 市民にわかりやすい組織体制の確立

合併後、組織体制が複雑化している。例えば本庁機能と山口総合支所機能のすみ分けや南部・北部振興局の機能など、その役割や業務内容等がわかりにくい状況となっている。

組織改編等に当たっては、誰にもわかりやすい組織体制、社会経済情勢に即した体制の構築に努めること。

(2) 整備に当たっての留意点

① 市民の利便性・安全性の確保

新本庁舎の整備に当たっては、その工事期間中、来訪者の安全性の確保を最優先すること。

来庁者用駐車場については、十分な台数及び安全な動線の確保に努めること。

また、市民等に対し、事前に分かりやすい情報提供に努めること。

② 事業費抑制の努力

新本庁舎は防災拠点としても位置づけられるため、災害に強いものとするなど、必要な機能や性能を確保した上で、経済性にも配慮すること。

2 総合支所と地域交流センターの機能の充実について

総合支所は、平成17年合併時の合併協定書において「新市の事務所の方式は、住民サービスの低下を招かないよう、総合支所方式とし、現在の1市4町それぞれの役所及び役場に総合的な機能を持つ支所を置く。」と記載されている。また、平成22年の阿東町合併を経て、現在では6つの総合支所が設置され、市政運営に当たっている。

しかし、総合支所には地域をマネジメントし、地域課題を解決するための権限や予算が欠如しており、これは平成28年2月の「山口市行政診断報告書」でも指摘されているところである。

このため、新本庁舎の整備にあわせ、総合支所や地域交流センターの機能の向上や権限強化を目指し、特に重要な項目について提言するものとする。

(1) 総合支所方式の活用

① 総合支所方式の堅持

合併協定書に記載があるとおおり、総合支所方式については堅持すること。

② 職員の適正配置

身近な市民サービスの提供の充実を図るために、地域特性に配慮すること。

また、専門的知識等を有した職員の配置に努めること。

③ 空きスペースの有効活用

総合支所における空きスペースについては、有効活用に努めること。

(2) 総合支所と地域交流センターの権限等の強化

① 権限強化に伴う組織体制の確立

総合支所において予算の編成や執行のできる組織体制を確立し、総合支所長への権限委譲を進めること。

② 職員の人材育成の推進

地域で活躍できる職員の資質向上を図るため、職員研修を充実させるなど人材育成に努めること。

③ 相談体制の充実

地域交流センターの行政窓口における、市民の相談や地域課題解決のための体制を充実すること。

また、総合支所が同じ地域内にある場合を除き、行政窓口が設置されていない地域交流センター、あるいは地域交流センター分館については、行政サービスが等しく享受できる体制の整備に、スピード感をもって取り組むこと。

(3) 地域特性を考慮した本庁機能の配置

① 身近な市民サービスを提供できる体制の確保

現在、本庁機能として各総合支所等に設置されている組織については、身近な市民サービスを提供できる体制の確保を図るとともに、広大な市域を有する地理的条件からも、引き続き配置を行うこと。

② 事業の進捗における本庁機能の配置

総合計画の円滑な執行や事業の着実な進捗を図るため、現場に近いところなど、事業や地域特性に応じた、柔軟な機能配置を行うこと。

終わりに

平成17年から2度にわたる合併を経て、本市は山口県内で最も広大な地域を有する市となった。

このような大きな環境の変化が生じた当初においては、それぞれが持つ歴史や体制を尊重し、不安や混乱を招かないようにすることが最優先される。

しかし、その一方で、新しい市の将来を見据えた、抜本的な政策転換が求められたが、それには十分に対応しきれなかった感が拭えない。

このたびの新本庁舎の整備を契機に、「地域の課題は地域で解決する」を具現化し、全国から、地域を大切にする“山口方式”と呼ばれるような行政サービスの提供体制の構築を大いに期待するものである。

山口市新本庁舎の整備等に関する調査特別委員会開催状況

| | | |
|------|-------------|--|
| 第1回 | 平成29年3月16日 | 正副委員長の互選 |
| 第2回 | 平成29年4月20日 | 附帯決議について 新本庁舎整備の必要性について |
| 第3回 | 平成29年5月11日 | 新本庁舎整備の必要性について 新本庁舎に必要な役割、機能について |
| 第4回 | 平成29年5月26日 | 新本庁舎整備の必要性について 新本庁舎に必要な役割、機能について 新本庁舎の規模について |
| 第5回 | 平成29年6月21日 | 中間報告について 市政概況報告について |
| 第6回 | 平成29年7月7日 | 本庁舎の役割、機能について |
| 第7回 | 平成29年7月21日 | 車座トークにおける新本庁舎整備について 山口都市核の候補地について 分庁化された組織の再集約について |
| 第8回 | 平成29年8月3日 | 車座トークにおける新本庁舎整備について 山口都市核の候補地について 分庁化された組織の再集約について |
| 第9回 | 平成29年8月24日 | 車座トークにおける新本庁舎整備について 山口都市核の候補地について 分庁化された組織の再集約について 9月議会への対応について |
| 第10回 | 平成29年9月22日 | 中間報告について 市政概況報告について 提言について |
| 第11回 | 平成29年10月31日 | 提言について |
| 第12回 | 平成29年11月13日 | 提言について |
| 第13回 | 平成29年11月21日 | 提言について |
| 第14回 | 平成29年11月30日 | 提言について |

山口市新本庁舎の整備等に関する調査特別委員会委員

| | | | | | | | | | |
|------|----|---|---|----|---|---|----|---|---|
| 委員長 | 小林 | 訓 | 二 | | | | | | |
| 副委員長 | 野村 | 幹 | 男 | | | | | | |
| 委員 | 山本 | 貴 | 広 | 入江 | 幸 | 江 | 原 | 真 | 也 |
| | 富田 | 正 | 朗 | 桜森 | 順 | 一 | 右田 | 芳 | 雄 |
| | 尾上 | 頼 | 子 | 部谷 | 翔 | 大 | 村田 | 力 | |